

(議案別冊 2)

令和 8 年 度

川越市 予 算 書

一 般 会 計

特 別 会 計

(令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出)

目 次

* 一 般 会 計 予 算	(議案第 2 9 号)	-----	1 頁
---------------	-------------	-------	-----

[特 別 会 計]

* 国 民 健 康 保 險 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 3 0 号)	-----	1 7 頁
* 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 3 1 号)	-----	2 0 頁
* 歯 科 診 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 3 2 号)	-----	2 2 頁
* 介 護 保 險 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 3 3 号)	-----	2 4 頁
* 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 3 4 号)	-----	2 7 頁
* 川 越 駅 東 口 公 共 地 下 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 3 5 号)	-----	2 9 頁
* 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第 3 6 号)	-----	3 1 頁
* 公 共 下 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第 3 7 号)	-----	3 5 頁
* 農 業 集 落 排 水 事 業 会 計 予 算	(議案第 3 8 号)	-----	3 9 頁

議案第29号

令和8年度川越市一般会計予算

令和8年度川越市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ143,850,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 市 税		62,714,436 千円
	1 市 民 税	29,103,665
	2 固 定 資 産 税	24,361,187
	3 軽 自 動 車 税	757,015
	4 市 た ば こ 税	2,278,655
	5 入 湯 税	616
	6 事 業 所 税	1,740,406
	7 都 市 計 画 税	4,472,892
2 地 方 譲 与 税		798,859
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	163,250
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	590,533
	3 森 林 環 境 譲 与 税	45,076
3 利 子 割 交 付 金		60,000
	1 利 子 割 交 付 金	60,000
4 配 当 割 交 付 金		430,000
	1 配 当 割 交 付 金	430,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		690,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	690,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		770,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	770,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		9,600,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	9,600,000
8 ゴルフ場利用税交付金		43,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	43,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		500
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	500
10 地 方 特 例 交 付 金		623,250
	1 地 方 特 例 交 付 金	623,250
11 地 方 交 付 税		4,220,000

款	項	金 額
	1 地 方 交 付 税	4,220,000 千円
12 交通安全対策特別交付金		29,761
	1 交通安全対策特別交付金	29,761
13 分担金及び負担金		917,280
	1 負 担 金	917,280
14 使用料及び手数料		1,856,914
	1 使 用 料	1,185,419
	2 手 数 料	671,495
15 国 庫 支 出 金		26,816,398
	1 国 庫 負 担 金	24,009,213
	2 国 庫 補 助 金	2,720,547
	3 委 託 金	86,638
16 県 支 出 金		12,470,366
	1 県 負 担 金	8,569,874
	2 県 補 助 金	2,908,341
	3 委 託 金	992,151
17 財 産 収 入		304,912
	1 財 産 運 用 収 入	202,358
	2 財 産 売 払 収 入	102,554
18 寄 附 金		762,100
	1 寄 附 金	762,100
19 繰 入 金		5,835,513
	1 基 金 繰 入 金	5,599,178
	2 他 会 計 繰 入 金	236,335
20 繰 越 金		1,000,000
	1 繰 越 金	1,000,000
21 諸 収 入		2,660,411
	1 延滞金、加算金及び過料	57,001
	2 市 預 金 利 子	12,967

款	項	金額
	3 貸付金元利収入	6,399 千円
	4 受託事業収入	200,278
	5 雑収入	2,383,766
22 市債		11,246,300
	1 市債	11,246,300
歳入合計		143,850,000

(2) 歳出

款	項	金額
1 議会費		646,395 千円
	1 議会費	646,395
2 総務費		14,911,516
	1 総務管理費	12,583,447
	2 徴税費	1,405,234
	3 戸籍住民基本台帳費	661,787
	4 選挙費	119,168
	5 統計調査費	48,570
	6 監査委員費	93,310
3 民生費		64,386,360
	1 社会福祉費	29,381,736
	2 児童福祉費	26,254,062
	3 生活保護費	8,748,280
	4 災害救助費	2,282
4 衛生費		16,242,443
	1 保健衛生費	5,388,072
	2 清掃費	8,835,221
	3 下水道費	2,019,150
5 労働費		152,320
	1 労働費	152,320

款	項	金額
6 農 林 水 産 業 費		791,655 千円
	1 農 業 費	791,655
7 商 工 費		997,647
	1 商 工 費	997,647
8 土 木 費		10,610,033
	1 土 木 管 理 費	776,457
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,830,969
	3 河 川 費	490,838
	4 都 市 計 画 費	6,227,664
	5 住 宅 費	284,105
9 消 防 費		6,319,152
	1 消 防 費	6,319,152
10 教 育 費		18,315,223
	1 教 育 総 務 費	6,623,443
	2 小 学 校 費	1,952,008
	3 中 学 校 費	1,088,466
	4 高 等 学 校 費	1,156,026
	5 特 別 支 援 学 校 費	16,163
	6 社 会 教 育 費	3,629,949
	7 学 校 保 健 費	3,849,168
11 災 害 復 旧 費		2,000
	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,000
12 公 債 費		10,203,261
	1 公 債 費	10,203,261
13 諸 支 出 金		121,995
	1 普 通 財 産 取 得 費	24,749
	2 土 地 開 発 公 社 費	97,246
14 予 備 費		150,000

款	項	金 額
	1 予 備 費	150,000 千円
歳 出	合 計	143,850,000

第2表 継続費

款	項	事業名	年 度	年 割 額
3 民生費	1 社会福祉費	みよしの支援センター 集約化事業	令和8年度	千円 265,000
			令和9年度	176,900
			計	441,900
4 衛生費	1 保健衛生費	旧市立診療所解体事業	令和8年度	286,400
			令和9年度	9,400
			計	295,800

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
広報川越の印刷製本に要する経費（令和9年度事業分）	令和8年度から令和9年度まで	契約に基づき決定する期間中における広報川越の印刷製本に要する額
点字広報川越作製業務委託に要する経費（令和9年度事業分）	同 上	契約に基づき決定する期間中における点字広報川越作製の業務委託に要する額
公共用地先行取得費及び公共施設整備費（令和8年度事業分）	令和8年度以降	川越市土地開発公社が市の委託により行う公共用地の先行取得及びその事業の実施とあわせて行う公共施設の整備に要する額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（令和8年度事業分）	令和8年度から令和13年度まで	元金169,700千円及びこれに伴う利子との合計額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（令和8年度に借入期限満了となる令和3年度借入分）	同 上	元金621,100千円及びこれに伴う利子との合計額
客引き行為等防止パトロール業務委託	令和9年度	20,490千円
照会業務オンライン対応に係る税基幹システム改修業務委託	令和8年度から令和9年度まで	14,949千円
県議会議員選挙執行に要する経費	同 上	44,068千円
市議会議員選挙執行に要する経費	同 上	52,704千円
川越市子育て支援室事業運營業務委託（令和8年度設定分）	令和8年度から令和11年度まで	契約に基づき決定した期間中における運営に要する額
塵芥処理車（ディーゼル）購入に要する経費（令和8年度設定分）	令和8年度から令和9年度まで	39,000千円
ごみ処理施設で使用する薬品購入に要する経費（令和9年度事業分）	同 上	契約に基づき決定した期間中におけるごみ処理施設で使用する薬品購入に要する額
川越市小畔の里クリーンセンター回転円板装置更新工事（令和8年度設定分）	令和9年度	67,320千円
川越市中小企業融資による県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償（令和8年度融資分）	令和8年度以降	県信用保証協会が行う保証債務額のうち川越市が負担すべき額及び利子
川越市中小企業融資に係る利子補給金（令和8年度融資分）	同 上	融資取扱金融機関との契約に基づく利子補給額

事 項	期 間	限 度 額
町名地番整理事業実施業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	14,168千円
ダンプトラック購入に要する経費	同 上	7,500千円
川越市公園照明灯LED化整備事業	令和8年度から 令和20年度まで	292,000千円
なぐわし公園整備運営事業	令和8年度から 令和23年度まで	7,559,000千円
指定管理者による川越市新宿町一丁目 広場の管理に要する経費	令和9年度から 令和12年度まで	72,868千円
GIGAスクール構想支援体制整備業 務委託（令和8年度設定分）	令和8年度から 令和9年度まで	42,075千円
ネットパトロール業務委託（令和8年 度設定分）	同 上	13,200千円
教育システム環境整備業務委託	令和9年度から 令和14年度まで	1,583,054千円
川越市立新宿小学校受変電設備改修工 事	令和8年度から 令和9年度まで	40,000千円
川越市立中央小学校受変電設備改修工 事	同 上	40,000千円
川越市立名細小学校エレベーター改修 工事（令和8年度設定分）	同 上	52,350千円
川越市立南古谷中学校受変電設備改修 工事	同 上	40,000千円
川越市中学生学力調査業務委託（令和 8年度設定分）	令和8年度から 令和11年度まで	45,000千円
川越市立特別支援学校多目的室耐震補 強設計業務委託	令和9年度	8,184千円
北公民館エレベーター改修工事	同 上	40,451千円
川越市立菅間学校給食センター食堂等 冷暖房設備改修工事	同 上	90,000千円
川越市立菅間学校給食センター洗浄室 等冷暖房設備改修工事	同 上	135,000千円
川越市立今成学校給食センター厨芥搬 送装置集中制御盤更新工事	同 上	10,512千円

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎等 改修事業費	千円 39,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2 年以内とし、本市財政の 都合により償還期限を短 縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
行政デジタル化 推進事業費	4,300	同上	同上	同上
文化施設設備 整備事業費	41,300	同上	同上	同上
美術館改修 整備事業費	24,700	同上	同上	同上
スポーツ施設 整備事業費	1,156,800	同上	同上	同上
仮称芳野 市民センター 建設事業費	463,200	同上	同上	同上
総合福祉 センター施設 改修事業費	23,100	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
民間社会福祉 施設整備事業費	千円 178,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2 年以内とし、本市財政の 都合により償還期限を短 縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
みよしの 支援センター 集約化事業費	249,200	同上	同上	同上
旧すみれ館 解体事業費	5,000	同上	同上	同上
児童遊園 整備事業費	3,900	同上	同上	同上
公立保育施設 整備事業費	51,800	同上	同上	同上
芳野・古谷地区 公立保育所 建設事業費	298,600	同上	同上	同上
保健所等 改修事業費	192,200	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民聖苑 やすらぎのさと 設備整備事業費	千円 54,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2 年以内とし、本市財政の 都合により償還期限を短 縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
旧市立診療所 解体事業費	248,400	同上	同上	同上
清掃運搬施設 整備事業費	29,700	同上	同上	同上
東清掃センター 施設管理事業費	115,600	同上	同上	同上
小畔の里 クリーンセンター 改修事業費	96,700	同上	同上	同上
資源化センター 施設管理事業費	394,100	同上	同上	同上
仮称汚泥再生 処理センター 整備事業費	822,500	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地改良事業費	千円 9,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
グリーン ツリーズ 拠点施設事業費	5,500	同上	同上	同上
観光拠点施設 改修事業費	4,500	同上	同上	同上
道路環境 整備事業費	179,300	同上	同上	同上
道路新設 改良事業費	394,300	同上	同上	同上
橋りょう新設 改良事業費	662,300	同上	同上	同上
河川整備事業費	268,500	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
南古谷駅周辺地区 整備事業費	千円 1,577,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2 年以内とし、本市財政の 都合により償還期限を短 縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
川越駅西口都市 基盤整備事業費	257,100	同上	同上	同上
新河岸駅周辺地区 整備事業費	44,700	同上	同上	同上
街路事業費	22,100	同上	同上	同上
公園整備事業費	994,100	同上	同上	同上
公営住宅 改修事業費	7,400	同上	同上	同上
情報教育 推進事業費	518,500	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業費	千円 124,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
小学校大規模改造事業費	737,000	同上	同上	同上
中学校施設整備事業費	49,800	同上	同上	同上
中学校大規模改造事業費	107,700	同上	同上	同上
高等学校改修整備事業費	285,900	同上	同上	同上
特別支援学校施設整備事業費	3,500	同上	同上	同上
学童保育室整備事業費	8,900	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
博物館等 改修整備事業費	千円 145,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2 年以内とし、本市財政の 都合により償還期限を短 縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
公民館改修 整備事業費	49,800	同上	同上	同上
図書館改修 整備事業費	160,400	同上	同上	同上
学校給食センター 施設整備事業費	135,000	同上	同上	同上

議案第30号

令和8年度川越市国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度川越市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32,203,400 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		7,484,453 千円
	1 国民健康保険税	7,484,453
2 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
3 県支出金		21,875,161
	1 県補助金	21,875,161
4 繰入金		2,119,963
	1 他会計繰入金	2,119,963
5 繰越金		609,069
	1 繰越金	609,069
6 諸収入		114,753
	1 延滞金、加算金及び過料	64,000
	2 市預金利子	4,351
	3 貸付金元金収入	400
	4 雑収入	46,002
歳入合計		32,203,400

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		487,212 千円
	1 総務管理費	235,393
	2 徴税費	249,514
	3 運営協議会費	901
	4 趣旨普及費	1,404
2 保険給付費		21,722,503
	1 療養諸費	18,475,390
	2 高額療養費	3,143,330
	3 移送費	100
	4 出産育児諸費	78,533

款	項	金額
	5 葬 祭 諸 費	25,150 千円
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		9,495,385
	1 医 療 給 付 費 分	6,264,533
	2 後 期 高 齡 者 支 援 金 等 分	2,214,852
	3 介 護 納 付 金 分	790,297
	4 子 ども 子 育 て 支 援 納 付 金 分	225,703
4 保 健 事 業 費		406,888
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	357,369
	2 保 健 事 業 費	49,519
5 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
6 諸 支 出 金		61,411
	1 償 還 金 利 子 及 び 還 付 加 算 金	61,010
	2 延 滞 金	1
	3 貸 付 金	400
7 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	32,203,400

議案第31号

令和8年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和8年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,085,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		5,887,000 千円
	1 後期高齢者医療保険料	5,887,000
2 繰入金		1,155,296
	1 一般会計繰入金	1,155,296
3 繰越金		30,000
	1 繰越金	30,000
4 諸収入		12,804
	1 延滞金、加算金及び過料	1,001
	2 償還金及び還付加算金	11,020
	3 預金利子	783
歳入	合計	7,085,100

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		188,753 千円
	1 総務管理費	140,869
	2 徴収費	47,884
2 広域連合納付金		6,882,327
	1 広域連合納付金	6,882,327
3 諸支出金		11,020
	1 償還金及び還付加算金	11,020
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出	合計	7,085,100

議案第32号

令和8年度川越市歯科診療事業特別会計予算

令和8年度川越市歯科診療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 97,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 診療収入		28,385 千円
	1 外来収入	28,385
2 使用料及び手数料		63
	1 使用料	53
	2 手数料	10
3 繰入金		60,146
	1 他会計繰入金	60,146
4 繰越金		8,100
	1 繰越金	8,100
5 諸収入		306
	1 市預金利子	6
	2 雑入	300
歳入合計		97,000

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		79,955 千円
	1 施設管理費	79,955
2 医療費		14,044
	1 医療費	14,044
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		97,000

議案第33号

令和8年度川越市介護保険事業特別会計予算

令和8年度川越市介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 31,868,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 保 險 料		6,853,420 千円
	1 介 護 保 險 料	6,853,420
2 国 庫 支 出 金		6,694,215
	1 国 庫 負 担 金	5,528,558
	2 国 庫 補 助 金	1,165,657
3 支 払 基 金 交 付 金		8,436,166
	1 支 払 基 金 交 付 金	8,436,166
4 県 支 出 金		4,465,916
	1 県 負 担 金	4,338,655
	2 県 補 助 金	127,261
5 財 産 収 入		7,620
	1 財 産 運 用 収 入	7,620
6 繰 入 金		5,329,299
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,474,299
	2 基 金 繰 入 金	855,000
7 繰 越 金		80,000
	1 繰 越 金	80,000
8 諸 収 入		2,264
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預 金 利 子	2,259
	3 雑 入	4
歳 入	合 計	31,868,900

(2) 歳出

款	項	金額
1 総 務 費		342,790 千円
	1 総 務 管 理 費	34,527
	2 徴 収 費	35,792
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	271,503

款	項	金額
	4 趣 旨 普 及 費	968 千円
2 保 險 給 付 費		30,360,658
	1 介 護 サービス等諸費	28,202,341
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	588,518
	3 そ の 他 諸 費	20,246
	4 高 額 介 護 サービス等費	759,829
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	99,147
	6 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	690,577
3 地 域 支 援 事 業 費		961,953
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	103,966
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	771,185
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	85,122
	4 そ の 他 諸 費	1,680
4 基 金 積 立 金		7,620
	1 基 金 積 立 金	7,620
5 諸 支 出 金		165,879
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	14,050
	2 繰 出 金	151,829
6 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	31,868,900

議案第34号

令和8年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和8年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ143,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 繰入金		537 千円
	1 他会計繰入金	537
2 繰越金		80,456
	1 繰越金	80,456
3 諸収入		62,507
	1 市預金利子	24
	2 貸付金元利収入	62,373
	3 雑収入	110
歳入合計		143,500

(2) 歳出

款	項	金額
1 母子父子寡婦 福祉資金貸付費		143,500 千円
	1 総務費	143,500
歳出合計		143,500

議案第35号

令和8年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算

令和8年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ126,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 使用料		110,480 千円
	1 使用料	110,480
2 繰越金		15,000
	1 繰越金	15,000
3 諸収入		920
	1 市預金利子	18
	2 雑入	902
歳入合計		126,400

(2) 歳出

款	項	金額
1 事業費		124,258 千円
	1 事業費	124,258
2 公債費		1,142
	1 公債費	1,142
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		126,400

議案第36号

令和8年度川越市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 給水戸数 (月平均) | 171,900戸 |
| (2) 年間総配水量 | 38,361,500m ³ |
| (3) 一日平均配水量 | 105,100m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業の概要 | |

配水管新設、改良等 事業費 3,929,981千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	6,996,804千円
第1項 営業収益	6,448,368千円
第2項 営業外収益	548,426千円
第3項 特別利益	10千円

支 出

第1款 水道事業費用	7,268,207千円
第1項 営業費用	7,144,031千円
第2項 営業外費用	113,876千円
第3項 特別損失	5,300千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,525,937千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額152,852千円、減債積立金300,000千円、建設改良積立金100,000

千円及び過年度分損益勘定留保資金973,085千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	2,887,364千円
第1項 企業債	2,400,000千円
第2項 国庫補助金	20,651千円
第3項 他会計負担金	36,082千円
第4項 工事負担金	333,613千円
第5項 水道施設加入金	97,017千円
第6項 固定資産売却代金	1千円

支 出

第1款 資本的支出	4,413,301千円
第1項 建設改良費	3,949,503千円
第2項 企業債償還金	458,798千円
第3項 予備費	5,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1 資本的	1 建設	中福受水場監視制御 設備更新事業	584,540	令和8年度	350,700
支出	改良費			令和9年度	233,840

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水道料金改定支援業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	18,828千円

川越市上下水道局営業業務委託	令和8年度から 令和15年度まで	契約に基づき決定した契約期間中における委託業務の執行に要する額
日中・夜間緊急出動業務委託（単価契約）	令和8年度から 令和9年度まで	契約に基づき決定した契約期間中における委託業務の執行に要する額
水道管保守業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	契約に基づき決定した契約期間中における委託業務の執行に要する額
漏水対応等業務委託（単価契約）	令和8年度から 令和9年度まで	契約に基づき決定した契約期間中における委託業務の執行に要する額

（企業債）

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道建設 改良事業費	千円 2,400,000	普通貸借	年5.0% 以内	政府資金又は地方公共団体 金融機構については、その融 資条件による。銀行その他の 場合にはその債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財政その他の 都合により繰上償還又は低利 に借換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 683,220千円

(2) 交際費 43千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、56,203千円と定める。

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

議案第37号

令和8年度川越市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗便所設置戸数	153,200戸
(2) 年間処理水量	46,200,000m ³
(3) 一日平均処理水量	126,575m ³
(4) 主要な建設改良事業の概要	
公共下水道施設整備	事業費 836,247千円
公共下水道施設改良	事業費 1,233,012千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	6,771,020千円
第1項 営業収益	5,393,372千円
第2項 営業外収益	1,344,957千円
第3項 特別利益	32,691千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	6,986,740千円
第1項 営業費用	6,707,845千円
第2項 営業外費用	245,390千円
第3項 特別損失	28,505千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,467,531千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調

整額17,718千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額182,345千円、減債積立金300,000千円、建設改良積立金100,000千円及び過年度分損益勘定留保資金1,867,468千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	891,020千円
第1項 企業債	600,000千円
第2項 国庫補助金	87,833千円
第3項 工事負担金	922千円
第4項 受益者負担金	23,700千円
第5項 分担金	23,250千円
第6項 他会計負担金	64,803千円
第7項 他会計補助金	88,182千円
第8項 固定資産売却代金	2,330千円

支 出

第1款 資本的支出	3,358,551千円
第1項 建設改良費	2,507,375千円
第2項 企業債償還金	846,176千円
第3項 予備費	5,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	上下水道管理センター中央監視テレメータ改修事業 (汚水分)	千円 20,900	令和8年度 令和9年度	千円 12,500 8,400

	上下水道管理センター中央監視テレメータ改修事業 (雨水分)	20,900	令和8年度 令和9年度	12,500 8,400
--	----------------------------------	--------	----------------	-----------------

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
川越市水洗便所改造資金融資あつせん 条例による損失補償（令和8年度融資分）	令和8年度以降	回収されない元本及び納付すべき利子の合計額

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
下水道建設 改良事業費	千円 600,000	普通貸借	年5.0% 以内	政府資金又は地方公共団体 金融機構については、その融 資条件による。銀行その他の 場合にはその債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財政その他の 都合により繰上償還又は低利 に借換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 572,492千円

(2) 交際費 43千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業費用及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、124,511千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、26,070千円と定める。

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

議案第38号

令和8年度川越市農業集落排水事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗便所設置戸数	7 2 0 戸
(2) 年間処理水量	2 0 8, 9 0 0 m ³
(3) 一日平均処理水量	5 7 2 m ³
(4) 主要な建設改良事業の概要	
農業集落排水施設改良 事業費	3 3, 9 0 6 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 農業集落排水事業収益	2 4 1, 8 4 5 千円
第1項 営業収益	2 4, 6 5 7 千円
第2項 営業外収益	2 1 7, 1 8 7 千円
第3項 特別利益	1 千円

支 出

第1款 農業集落排水事業費用	2 4 1, 8 4 5 千円
第1項 営業費用	2 2 6, 8 9 1 千円
第2項 営業外費用	1 2, 4 0 4 千円
第3項 特別損失	5 5 0 千円
第4項 予備費	2, 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,285千円は、引継金で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	88,024千円
第1項 企業債	32,400千円
第2項 分担金	381千円
第3項 他会計負担金	4,173千円
第4項 他会計補助金	51,070千円

支 出

第1款 資本的支出	101,309千円
第1項 建設改良費	33,906千円
第2項 企業債償還金	65,403千円
第3項 予備費	2,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水建設改良事業費	千円 32,400	普通貸借	年5.0% 以内	政府資金又は地方公共団体金融機構については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 40,620千円

(2) 交際費 43千円

(他会計からの補助金)

第9条 農業集落排水事業費用及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、174,441千円である。

令和8年2月24日提出

川越市長 森 田 初 恵

